

□ 変更届について □

「指定申請書」「指定事業者事業実施計画書」の内容について、変更が生じた場合には、「変更届一式」の提出が必要になります。遅延なくいわき市に提出してください。

※提出書類および、添付必要書類 ⇒ 別紙「**変更届必要書類一覧**」参照

・様式については、いわき市のHPよりダウンロードしてください。

【重要】 次の公表事項の変更については、決算1ヵ月前までに変更届一式を提出し、
手続する必要があります。

■法人名称 ■本店所在地 ■復興推進事業内容 ■指定の有効期間

■事業年度(決算月) ※指定有効期間と報告月が変更になります。

□ 軽微な変更について □

設備投資の内容の変更を伴わないもので、かつ、同一事業年度内に取得した設備について、供用年月日または取得価額のみの変更については、軽微な変更にあたり**変更届は不要**です。

□ 変更届の承認通知について □

変更届の提出後、変更内容について法令等との適合性を確認し、公表されている事項については、**通知書を交付**するとともに変更内容を公表します。

公表事項以外の変更届については、受理をもって承認とします。

※提出書類は事前確認の上、郵送にてご提出をお願いいたします。

書類をご準備の上、修正できるようWORD形式のままメールしてください。

ご不明な点がある場合には、下記までお問い合わせください。

【 問い合わせ先 】

いわき市役所 産業チャレンジ課 復興特区担当まで

☎電話(直通) : 0246-22-1244